

表9 製品表示に必要と考える記載

	記載が必要		記載は不必要		不明	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
健康被害事故発生時の対応機関(中毒110番)	323	( 95.6 )	9	( 2.7 )	6	( 1.8 )
健康被害事故発生時の具体的な対応方法	320	( 94.7 )	6	( 1.8 )	12	( 3.6 )
健康被害事故発生時の対応部署(お客様相談室)	301	( 89.1 )	27	( 8.0 )	10	( 3.0 )
健康被害事故の具体的な症状	258	( 76.3 )	67	( 19.8 )	13	( 3.8 )
健康被害事故の事例	176	( 52.1 )	144	( 42.6 )	18	( 5.3 )

保護者338名中

厚生労働科学研究費補助金（化学物質リスク研究事業）  
分担研究報告書

製品表示作成者の危険認識度に関するアンケート調査  
－芳香・消臭・脱臭剤に関するアンケート－

分担研究者 黒木由美子（財）日本中毒情報センター 施設長  
研究協力者 飯田 薫（財）日本中毒情報センター 主任  
研究協力者 小野マリ子（財）日本中毒情報センター 職員  
研究協力者 波多野弥生（財）日本中毒情報センター 課長  
研究協力者 吉岡敏治 大阪府立急性期・総合医療センター 医務局長

**研究要旨**

家庭用化学製品による健康被害事故を防止する目的で、前年度に引き続き、製品表示を作成する業者の担当者へ健康被害事故に対する危険認識度の調査を行った。本年度は、芳香・消臭・脱臭剤を製造・販売している各種業者の製品表示作成担当者へ、危険認識度、製品表示作成方法と表示の実態、製品表示を行う上で使用する基礎資料、製品表示作成システムに関するアンケート調査を行った。

対象は、芳香・消臭・脱臭剤協議会に所属する51社とし、24社から回答を得た（回収率47.8%）。

アンケート調査の結果、業者の製品表示作成担当者は、一般的な健康被害事例はよく認識している（92%）が、自社製品で同様の健康被害事故が発生する可能性があることを認識している業者は17%のみで危険認識度が低かった。さらに、自社製品で健康被害事故が発生した場合に予想される重症度が「死亡する場合もある」と考えた業者はなく、「入院まで可能性がある」と考えた業者は2社（8%）のみであった。健康被害事故の業者責任に関して、業者に責任があると考えたのは「小児・痴呆がある高齢者の誤飲」、「成人の不慮の誤使用」で各4社（17%）であり、企業の社会的責任意識も低いことが明らかになった。製品表示を作成する基礎資料として最も利用されていたのはMSDSで20社（83%）、次に他機関で行った毒性試験結果が19社（79%）、ICSC(International Chemical Safety Cards)が12社（50%）の順であったが、個別製品(群)の事故発生状況を把握できる資料はなかった。製品表示作成に際し日本中毒情報センター(JPIC)のアドバイスを希望する業者が67%、JPICからの事故状況報告が製品表示に有効であると考えた業者が97%を占めた。

3年間のアンケート調査結果から、家庭用化学製品表示作成者の健康被害危険認識度はまだ低く、製品表示作成の基礎資料も十分ではないことが判明した。また、業者は製品表示作成に、JPICが把握している健康被害事故状況情報が有用であり、JPICからのアドバイスを求めていることも判明した。

本研究では、新たに構築したJPIC健康被害事故状況報告システムを活用して個別業者(JPIC企業賛助会員)へ健康被害事故発生状況を報告し、さらに、関連業界団体と意見交換を行う場を設け、相互の理解を深めた。また、健康被害事故発生予防に資するために、企業向けのホームページを構築し、代表的な健康被害事例等を掲載した。本研究の成果により、JPICの健康被害状況情報等を活用した個別製品(群)毎の製品表示が可能となった。

今後、家庭用化学製品を製造または販売する業者を含む関連業界団体と、JPICが協力して製品表示を作成するシステムの強化が必要である。

## A. 研究目的

日本中毒情報センター(JPIC)では、年間約25,000件の家庭用化学製品による誤飲事故など健康被害事故に関する問い合わせを受信している<sup>1)</sup>。

研究最終年度の本年度は、過去2年同様に家庭用化学製品による健康被害事故を防止する目的で、芳香・消臭・脱臭剤を製造・販売している業者の製品表示担当者に対し、危険認識度などのアンケート調査を行う。

さらに、個別製品(群)の製品表示に資するため、個別業者へ健康被害状況を報告し、関連業界団体へJPICが関与する製品表示作成システムの提案を行い、また、家庭用化学製品の健康被害事故事例等を掲載した企業向けホームページの構築を行う。

## B. 研究方法

### 1. アンケート調査

アンケート対象は、芳香・消臭・脱臭剤協議会に所属し、家庭用芳香・消臭・脱臭剤を製造・販売している51社とした。アンケート内容は、取り扱い製品の数、製品による健康被害に対する危険認識度、製品表示の作成方法と実態、製品表示のための基礎資料の種類、製品表示作成システムに関する事項とした。

アンケート調査は、調査用紙を各業者の担当部署に郵送し、郵送またはFAXにより回収した(資料1、資料2)。期間は平成16年7月23日～8月20日の約1ヶ月間とした。その結果、24社から回答が得られた(回収率は47.1%)。

### 2. 業者への健康被害事故状況報告

JPIC事故状況報告システムを活用し、JPIC企業賛助会員56社へ、健康被害事

故発生状況の報告を行った。

### 3. 関連業界団体との意見交換

以下の2協議会の総会開催時に、研究の概要発表と意見交換を行った。

- 1)洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会総会(平成16年6月)
- 2)生活害虫防除協議会総会(平成16年11月)

### 4. 企業向けホームページの構築

家庭用化学製品の健康被害事故事例等を掲載したJPIC企業向けホームページをWindows 2003サーバ、Lotus Notes上で構築した。

## C. 研究結果

### 1. アンケート調査

#### 1-1. 取り扱い製品群と製品数

まず、アンケート対象業者が製造・販売している製品の概要を把握するために、該当製品の製品群、および取り扱っている製品数について、業者別に表1に示した。なお、取り扱い製品群は、芳香剤(芳香・消臭剤、芳香・消臭・脱臭剤を含む)、消臭剤(消臭・脱臭剤を含む)、脱臭剤の3群を、製品の剤形により、液体、固体・ゲル、エアゾル・スプレー、その他に分類した。

回答があった24社では、芳香剤を製造・販売しているのは13社、消臭剤は21社、脱臭剤は9社であった。なお、1社あたりの取り扱い製品数の平均は、10.9製品であり、1-10製品を取り扱っているのは16社、11-20製品は4社、20-50製品は1社(最大42製品)であった。

#### 1-2. 製品による健康被害に対する危険認識度

危険認識度調査は、JPIC受信事例の

呈示によるものと、自社製品に関する設問とした。

アンケートで呈示したJPIC受信事例に代表されるような健康被害事故が発生していることを認識していた製品表示担当者は、24社中22社（92%）で高い認識度であった。一方、自社製品で同様な健康被害事故が発生していると思うかという問いに「はい」と回答したのは4社（16%）のみであり、過去2年に行った洗剤・洗浄剤等製造販売業者31%、殺虫剤・防虫剤等製造販売業者50%を下回った（表2）。

さらに、自社製品で健康被害事故が発生した場合に予想される重症度（無症状、家庭内経過観察、外来受診、入院、死亡）の認識調査を行った（表3）。健康被害事故が発生した場合、無症状が2社（8%）、家庭内経過観察のみが6社（25%）、外来受診まで可能性があるが13社（54%）であった。さらに、入院まで可能性があると考えたのは2社（8%）のみであり、死亡する場合もあると認識していた業者はなく、重症度認識は低かった。

次に、製品表示作成担当者が、実際に把握している自社製品の健康被害事故の件数と代表的な事例を調査した。担当者が把握していた事故件数は、年間に0件が18社、1-2件が4社、1社のみが221件の事例を把握していた。

### 1-3. 製品表示の作成方法と実態

まず、製品表示の作成方法の現状を調査した。

芳香・消臭・脱臭剤を製造または販売している業者の回答があった22社で、「一般消費者用芳香・消臭・脱臭剤の自主基準」などに従って記載していると回答があった（表4）。さらに2社か

らは、製品の剤形や使用法により表示を工夫している、社内で安全性評価を実施し表示に反映させていると回答があった。

次に、製品表示の実態について設問した。結果を表5に示す。

製品に、成分名に関して何らかの記載があるのは20社（83%）であったが、含量の記載があるのは6社（25%）のみであった。

また、成分の毒性や中毒症状について記載があるのは5社（21%）のみであった。成分の毒性や中毒症状を記載していない理由（6社から回答）を表6に示した。主な理由は、健康被害を起す可能性がある成分は含有していない（または微量）ため、であった。

一方、健康被害が発生した場合の応急処置は23社（96%）、使用目的以外に使用しないという注意は24社（100%）、保管場所については22社（92%）が記載していた。

さらに、健康被害事故の業者責任に関する調査を行った。

表7に、健康被害事故の責任が業者にあるかという設問への回答結果を示した。全体としては、業者に責任はないと回答した担当者が多かった。業者に責任があると考えたのは「小児・痴呆がある高齢者の誤飲」で4社（17%）、「成人の不慮の誤使用（使用法をよく読まないなど）」で4社（17%）のみであった。しかし、誤飲、不慮の誤使用、誤使用では責任の判断がつかず「わからない」と回答したのもそれぞれ11社（46%）、8社（33%）あった。成人の意図的な誤使用や、自殺、他殺・いたずらでは、ほとんどの業者が責任はないと考えていた。これらの結果は過去2年の結果と、ほぼ同様であった。

「健康被害事故は、表示や製品の改善によって防止できるか」という設問に、「はい」と回答したのは14社(58%)であった(表8)。「いいえ」と回答した理由は、過去2年と同様で、ある程度は防止できるが完全には無理である、表示をよく読まないなど消費者の意識が低いため、などであり、消費者の教育・啓発が重要であることが指摘された。

#### 1-4. 製品表示のための基礎資料の種類

製品表示を作成する上で、製品・成分の毒性や治療に関する事項は、どのような資料を利用したか、基礎資料の種類を調査を行った。その結果を表9に示す。

基礎資料として最もよく利用されていたのはMSDSで20社(83%)、次に他機関で行った毒性試験結果19社(79%)、ICSC(International Chemical Safety Cards)12社(50%)、14102の化学商品7社(29%)、自社で行った毒性試験結果7社(29%)の順であった。

なお、1業者当たりの平均使用資料数は、4.6資料(最小1~最大15資料)で、過去2年の調査結果とほぼ同様であった。

#### 1-5. 製品表示作成システム関連事項

製品表示作成にあたり、JPICがシステム的に関わる必要があるとされているか調査を行った。

その結果、製品表示を作成する上で、JPICに毒性や症状の記載事項の確認やアドバイスを希望する業者が16社

(67%)あることが判明した。また、JPICが業者(賛助会員)に対し、JPICへ問い合わせがあった自社製品の件数や商品名を報告するシステムがあることを知っていたのは9社(38%)のみで

あったが、JPICが事故状況も含めて報告するシステムを構築すれば、製品表示作成の上で役立つと考えた業者は23社(96%)に及び、過去2年の調査同様、業界団体との連携体制の強化が必要であることが判明した(表10)。

## 2. 業者への健康被害事故状況報告

前年度構築したJPIC事故状況報告システムを活用し、JPIC企業賛助会員56社へ事故発生状況を報告した。その例を表11に示す。

事故状況報告は好評であり、数社の業者から、製品の製品表示作成時あるいは製品の製造・販売・輸入を決定する際にJPICからアドバイスが欲しい、また、毎月あるいは速報で事故状況を連絡して欲しい等の個別要望があった。

## 3. 関連業界団体との意見交換

本研究の成果を、平成16年6月に洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会総会(資料3、一部抜粋)、平成16年11月に生活害虫防除協議会総会(資料4、一部抜粋)時に発表した。製品表示作成の際に業界団体とJPICが共同作業することの必要性、および定期的な情報交換の重要性について理解を深めることができた。

さらに、防虫剤に関しては日本繊維製品防虫剤工業会の検討部会とJPICが共同で製品表示を検討する会議を開催する予定である(平成17年中)。

また、生活害虫防除協議会では、同協議会ホームページからJPICホームページをリンクし、健康被害事故の発生防止や事故対応にあたる予定である。

## 4. 企業向けホームページの構築

JPICホームページ上で代表的な健康被害事例を公開することにより、業者

が健康被害事故実態を把握し、事故防止活動に資することを目的としてJPIC企業会員向けホームページを Windows 2003サーバ、Lotus Notes上で構築した(図1)。

掲載予定項目は、以下の通りである。

(1)財団法人日本中毒情報センター  
受信事例集

- 1)家庭用品
- 2)医薬品
- 3)農薬
- 4)工業用品・その他
- 5)自然毒

(2)消費者の製品表示理解度に関するアンケート調査報告

(3)製品表示作成者の危険認識度に関するアンケート調査報告

(4)製品表示項目提案データベース

(5)製品表示評価データベース

(6)中毒情報データベース

- 1)一般市民対応
- 2)化学災害時の現場対応

(7)調剤と情報(雑誌掲載記事)

(8)中毒研究(雑誌掲載記事)

(9)Japan Medicine(雑誌掲載記事)

(10)解毒剤情報

(11)文献情報

(12)分析施設/簡易分析法情報

(13)ニュース欄

(14)掲示板

(15)リンク集

家庭用化学製品による健康被害事例、各種データベース等、検証が終了次第、順次公開する。

#### D. 考察

家庭用化学製品の製品表示作成者に対する危険認識度アンケート調査を、殺

虫剤・防虫剤等、家庭用洗剤・洗浄剤等、芳香・消臭・脱臭剤等を製造または販売している180社に対して行い、100社から回答を得た(回収率55.6%)。ほとんどの回答結果は、取り扱っている家庭用化学製品の種類にかかわらず、一定の傾向がみられた。

製品表示作成担当者は、一般的な健康被害事例はよく認識している(95%)が、自社製品で同様の健康被害事故が発生する可能性があるとして認識している業者は36%であり、危険認識度が低かった。さらに、自社製品で健康被害事故が発生した場合に予想される重症度が「死亡する場合もある」と考えた業者は13%、「入院まで可能性がある」と考えた業者は15%のみであった。

健康被害事故の業者責任に関して、「小児・痴呆症がある高齢者の誤飲」で業者に責任があると考えた業者は12%、「成人の不慮の誤使用」では8%、「成人の意図的な誤使用」では2%のみであり、業者の社会的責任意識<sup>2)</sup>の低さが明らかになった。

なお、製品表示や製品の改善により、健康被害事故が防止できると考えたのは54%であり、事故を防止していくためには、消費者の教育、啓発活動も重要であると考えられた。

製品表示のための基礎資料は、各製品・成分のMSDS(約90%が利用)や、他機関や自社で行った毒性試験の結果や各種毒性関連のデータベース、書籍等が利用されていたが、個別製品の健康被害事故状況を把握できる資料はなかった。実際に発生している健康被害事故状況を収集し、個々の製品または製品群に対応した製品表示を作成していくことが必要である。

製品表示を作成する上で、JPICから

のアドバイスを希望する業者が69%、JPICからの事故状況報告が有効であると考える業者が92%あり、JPICが関与する製品表示作成システムの構築が必要である。

本年度は、前年度構築したJPIC事故状況報告システムを活用し、JPIC企業賛助会員56社へ、事故発生状況を報告した。一部の業者から、製品の製品表示作成時あるいは製品の製造・販売・輸入を決定する際に、JPICからアドバイスが欲しい、また、毎月あるいは速報で事故状況を連絡して欲しい等の要望があった。また、本年度行った各業界団体との意見交換の場は相互理解に有意義であった。さらに相互理解を深めるとともに、JPICからも積極的に企業向けホームページに代表的な健康被害事例等を掲載し、健康被害事故発生防止に役立てたい。

JPICと各個別業者や業界団体等が連絡体制を強化することにより、リスクコミュニケーションが確立され、健康被害事例防止に有用な製品表示の作成が容易になると考えられ、今後、そのシステム作りと強化が必要である。

#### E. 結論

3年間のアンケート調査結果から、家庭用化学製品表示作成者の健康被害危険認識度はまだ低く、製品表示作成の基礎資料も十分ではないことが判明した。また、業者は製品表示作成に、JPICが把握している健康被害事故状況情報が有用であり、JPICからのアドバイスを求めていることも判明した。

本研究では、新たに構築したJPIC健康被害事故状況報告システムを活用して個別業者（JPIC企業賛助会員）へ健康被害事故発生状況を報告し、さらに、

関連業界団体と意見交換を行う場を設け、相互の理解を深めた。また、健康被害事故発生予防に資するために、企業向けのホームページを構築し、代表的な健康被害事例等を掲載した。

本研究の成果により、JPICの健康被害状況情報等を活用した個別製品(群)毎の製品表示が可能となった。今後、家庭用化学製品を製造または販売する業者を含む関連業界団体と、JPICが協力して製品表示を作成するシステムの強化が必要である。

#### 参考文献

- 1) (財)日本中毒情報センター：2003年受信報告．中毒研究 2004；17，173-203.
- 2) 厚生労働省化学物質安全対策室：化学物質安全対策に関するNPO団体等との意見交換会報告書．2002，（厚生労働省ホームページ）．

#### F. 健康危機情報

なし

#### G. 研究発表

第27回日本中毒学会総会（平成17年7月、東京）発表予定。

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

平成 16 年 7 月 23 日

各 位

財団法人 日本中毒情報センター  
専務理事 吉岡 敏治

家庭用芳香・消臭・脱臭剤等の製品表示に関するアンケート調査の件（ご依頼）

拝啓 貴社には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

財団法人日本中毒情報センターは、急性中毒事故に対する中毒情報の提供ならびに中毒情報の収集と整備、中毒事故防止の啓発活動を行うため、厚生省（当時）の認可を受け 1986 年に設立されたわが国唯一の財団です。

当財団では、平成 14 年度から厚生労働科学研究費補助金（化学物質リスク研究事業）「家庭用品における製品表示と理解度との関連及び誤使用・被害事故との関連の検証に関する研究」（主任研究者：吉岡敏治、3 年計画）の一環として、『製品表示作成者の危険認識度に関するアンケート調査』を行っております。本調査の最終目的は、中毒事故防止へ役立つ製品表示の提案、および製品表示作成システムの構築であり、平成 16 年度は、家庭用芳香・消臭・脱臭剤等の製品表示に関するアンケートを計画いたしております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、製品による健康被害への認識、および貴社製品の製品表示（作成方法の現状、作成資料等）に関しましてご教示いただきたく、アンケートを同封させていただきました。本調査の趣旨をお汲み取りくださり、アンケートにご協力いただければ幸いです。

なお、アンケートは8 月 20 日までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点などございましたら、下記担当者までご連絡ください。

どうぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

〒305-0005 つくば市天久保 1-2 つくば総合健診センター内  
（財）日本中毒情報センター つくば中毒 110 番 黒木由美子  
TEL029-852-6399、FAX029-854-7066



資料2 記入者〔貴社名: 〇〇〇〇〇〇〕 ご所属: 〇〇〇〇 〇〇氏名: 〇〇〇〇 1

I 家庭用芳香・消臭・脱臭剤等による健康被害事故認識に関する調査

A. 貴社で取り扱っている家庭用芳香・消臭・脱臭剤等の商品数を対象製品別にご教示ください（なお、芳香剤等の原料のみをお取り扱いの場合は、原料製品数をご記入ください）。

	商品数	剤型別（商品数）
原 料		
芳香剤（芳香・消臭剤、芳香・消臭・脱臭剤を含む）		液体（ ）、固体（ ） ハンドスプレー・エアゾル（ ） その他（ ）
消臭剤（消臭・脱臭剤を含む）		液体（ ）、固体（ ） ハンドスプレー・エアゾル（ ） その他（ ）
脱臭剤		液体（ ）、固体（ ） ハンドスプレー・エアゾル（ ） その他（ ）

B. (財)日本中毒情報センター (JPIC) では、急性中毒に関する問い合わせを「中毒 110 番」で受信しています。2003 年の問い合わせ総件数は 36,233 件でした。家庭用品に関する問い合わせは 23,789 件で、そのうち家庭用芳香・消臭・脱臭剤等は 1,663 件でした。問い合わせ事例を表 1 に示します。

表 1 問い合わせ事例

		健康被害事例
芳香剤	固 体	子どもがお香を少量食べていた。咳がある。
芳香剤	固 体	トイレ用の芳香ボールの包み紙をあけた時に粉が眼に入った。充血がある。
芳香剤	固 体 (粒状)	子どもがビーズ状の自動車用芳香剤を食べた様 子で、口からにおいがした。嘔吐した。
芳香剤 (エタノール含有)	液 体	プッシュ型のトイレ用芳香剤を自分の顔に向け て 1 回押してしまった。眼に充血がある。
芳香・消臭剤	エアゾル	トイレ掃除の時に使用していた。換気はしていた が、短時間吸入した。悪心、嘔吐、頭痛がある。
消臭剤 (エタノール含有)	固 体 (ゼリー状)	痴呆症のある高齢者が、夜から明け方にかけて、 お部屋の消臭剤 (ゼリー状) を製品の半分位食べた。 嘔吐と下痢がある。
消臭剤	粉 末	痴呆のある一人暮らしの高齢者が、ポータブルト イレ用消臭剤を口に入れていた。デイケアの人が 発見したが、少量飲み込んだ。口内に炎症がある。
消臭剤	固 体 (粉末、 燻蒸型)	エアコン用の消臭剤を外で使用しようと思い、袋 を破った時風が吹いた。袋の中に残っていた粉末 が飛んで、吸ってしまった。悪心、胸やけがある。
脱臭剤	固 体	脱臭剤が水筒に入っているのに気づかず水を入 れた。子どもが水筒の水を飲んだ。腹痛がある。

- a. 表1のような健康被害事故が発生していることをご存知でしたでしょうか？  
 1. はい      2. いいえ
- b. 貴社の家庭用芳香・消臭・脱臭剤で、健康被害事故が発生していると思われますか？  
 1. はい      2. いいえ
- c. 貴社の家庭用芳香・消臭・脱臭剤により健康被害が起こった場合、どのくらいの重症度になると認識していらっしゃいますか？ 項目毎に○印をお願いします。  
 1. 無症状                    1) あり      2) なし  
 2. 家庭内観察               1) あり      2) なし  
 3. 外来受診のみ             1) あり      2) なし  
 4. 入院治療                1) あり      2) なし  
 5. 死亡                       1) あり      2) なし
- d. 貴社が把握している貴社製品での健康被害は年間約何件ございますか？  
 (            件)
- e. 重症化した例や頻度が高い例等代表的な健康被害事例がございましたらご記入をお願いいたします（製品の主成分、剤型についてもご記入ください）。

## II 製品表示に関する調査

貴社の家庭用芳香・消臭・脱臭剤の製品表示についてご教示ください。

A. 自主基準（一般消費者用芳香・消臭・脱臭剤の自主基準等）に従って記載している。

1. はい      \*さらに、工夫している点があればご記入ください。

2. いいえ      \*不足している点等をご記入ください。

- B. 製品に「健康被害を起こす可能性がある成分の名称とその含有量」の記載がありますか？
1. 成分名と含有量
  2. 成分名のみ
  3. 法で表示義務がある成分名や含有量のみ
  4. その他 ( )
  5. 記載なし  
(理由: )
- C. 製品に「健康被害を起こす可能性がある成分の毒性や症状」の記載がありますか？
1. はい
  2. いいえ  
(理由: )
- D. 製品に「健康被害が発生した場合の応急処置」の記載がありますか？
1. はい  
(該当摂取経路に○印をしてください：a:経口、b:吸入、c:経皮、d:眼、e:その他)
  2. いいえ  
(理由: )
- E. 製品に「保管場所について」の記載がありますか？
1. はい
  2. いいえ  
(理由: )
- F. 製品に「使用目的以外に使用しない」旨の記載がありますか？
1. はい
  2. いいえ  
(理由: )
- G. メーカーに健康被害事故の責任があると思いますか？
1. 小児・痴呆がある高齢者の誤飲  
(a.はい b.いいえ c.わからない)
  2. 成人の不慮の誤使用（使用法をよく読まないで起きた事故など）  
(a.はい b.いいえ c.わからない)
  3. 成人の意図的な誤使用（意図的な大量使用など）  
(a.はい b.いいえ c.わからない)
  4. 自殺目的の摂取  
(a.はい b.いいえ c.わからない)
  5. 他殺、いたずら  
(a.はい b.いいえ c.わからない)
- H. 健康被害事故は、表示や製品の改善により防止できると思いますか？
1. はい
  2. いいえ  
(理由: )

### III 製品表示作成資料等に関する調査

A. 製品表示を作成する上で、製品・成分の毒性や治療に関する事項はどのような資料を参考にしていますか？該当するものすべてに○印をお願いします（括弧内も○印）。

1. 自社で行った毒性試験（a.製品のみ、b.成分のみ、c.製品と成分）
2. 他機関で行った毒性試験（a.製品のみ、b.成分のみ、c.製品と成分）
3. 類似製品の毒性試験結果
4. 各製品・成分のMSDS
5. Poisindex (Micromedex)
6. RTECS (Registry of Toxic Effects of Chemical Substances by NIOSH)
7. HSDB (Hazardous Substances Data Bank by NLM)
8. MSDS-OHS (MSDS-Occupational Health Services, Inc. by OSHA)
9. ICSC (International Chemical Safety Cards by IPCS)
10. The Merck Index (Merck & Co., Inc.)
11. 香料化学総論 1, 2, 3 (廣川書店)
12. 精油の安全性ガイド (上・下巻) (フレグランスジャーナル社)
13. 産業中毒便覧 (医歯薬出版)
14. 14102 の化学商品 (化学工業日報社)
15. その他

( )

B. 製品表示を作成する上で、JPIC に毒性や治療の記載事項の確認やアドバイスをしたいというご希望はありますか？

1. はい
2. いいえ

C. JPIC が企業賛助会員に対し自社製品の問い合わせ状況（問い合わせ件数、商品名、患者年齢等）のレポートを行っていることを知っていますか？

1. はい
2. いいえ

D. JPIC が製品で起こった健康被害事故の発生状況や被害状況（症状など）をレポートした場合、製品表示作成の上で役に立つとお考えですか？

1. はい
2. いいえ

（理由： )

E. JPIC 企業賛助会員について

1. 入会している
2. 資料の送付を希望する
3. 資料の送付を希望しない

ご協力いただきましてありがとうございました。

表1 アンケートに回答した芳香剤、消臭剤、脱臭剤の製造・販売業者取り扱い製品群および製品数

	製造・販売業者数	平均製品数	(最小数～最大数)
芳香剤、消臭剤、脱臭剤(全製品)	24	10.9	(1～42)
芳香剤(芳香・消臭・脱臭剤を含む)	13	4.6	(1～33)
液体	6	0.8	(1～9)
固体・ゲル	8	2.6	(1～33)
エアゾル・スプレー	7	1.1	(1～15)
その他	2	0.1	(2,)
消臭剤(消臭・脱臭剤を含む)	21	4.6	(1～18)
液体	8	1.3	(1～12)
固体・ゲル	7	1.1	(1～6)
エアゾル・スプレー	16	1.7	(1～7)
その他	6	0.4	(1～3)
脱臭剤	9	1.6	(1～11)
液体	0	0	
固体・ゲル	8	1.5	(1～11)
エアゾル・スプレー	0	0	
その他	2	0.2	(1～3)

表2 健康被害事故発生の危険認識 (芳香・消臭・脱臭剤)

健康被害事故	事故発生の危険認識			
	あり	なし	無回答	計
JPIC受信事例	22 (91.7%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)
自社製品事例	4 (16.7%)	17 (70.8%)	3 (12.5%)	24 (100.0%)

<参考> 表2 健康被害事故発生の危険認識 (洗剤・洗浄剤等)

健康被害事故	事故発生の危険認識			
	あり	なし	無回答	計
JPIC受信事例	31 (96.9%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	32 (100.0%)
自社製品事例	10 (31.3%)	20 (62.5%)	2 (6.3%)	32 (100.0%)

<参考> 表2 健康被害事故発生の危険認識 (殺虫剤・防虫剤等)

健康被害事故	事故発生の危険認識			
	あり	なし	無回答	計
JPIC受信事例	42 (95.5%)	2 (4.5%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)
自社製品事例	22 (50.0%)	21 (47.7%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)

表3 自社製品による健康被害事故の重症度認識  
(芳香・消臭・脱臭剤)

重症度 (発生予想)	業者数	(%)
無症状	2	(8.3%)
家庭内経過観察のみ	6	(25.0%)
外来受診まで	13	(54.2%)
入院まで	2	(8.3%)
死亡まで	0	(0.0%)
無回答	1	(4.2%)
	24	(100.0%)

<参考> 表3 自社製品による健康被害事故の重症度認識  
(洗剤・洗浄剤等)

重症度 (発生予想)	業者数	(%)
無症状	0	(0.0%)
家庭内経過観察のみ	2	(6.3%)
外来受診まで	15	(46.9%)
入院まで	4	(12.5%)
死亡まで	8	(25.0%)
無回答	3	(9.4%)
	32	(100.0%)

<参考> 表3 自社製品による健康被害事故の重症度認識  
(殺虫剤・防虫剤等)

重症度 (発生予想)	業者数	(%)
無症状/家庭内経過観察のみ	5	(11.4%)
外来受診まで	25	(56.8%)
入院まで	9	(20.5%)
死亡まで	5	(11.4%)
	44	(100.0%)

表4 製品表示作成方法(芳香・消臭・脱臭剤)

	自主基準に従う		無回答		計
芳香・消臭・脱臭剤等	22	(91.7%)	2	(8.3%)	24 (100.0%)

<参考> 表4 製品表示作成方法(洗剤・洗浄剤等)

	自主基準に従う		無回答		計
洗剤・洗浄剤等	29	(90.6%)	3	(9.4%)	32 (100.0%)

<参考>表4 各害虫用別製品表示作成方法(殺虫剤・防虫剤等)

	自主基準に従う		その他		計
衛生害虫用殺虫剤	44	(100.0%)	0	(0.0%)	44 (100.0%)
不快害虫用殺虫剤	43	(97.7%)	1	(2.3%)	44 (100.0%)
園芸害虫用殺虫剤	43	(97.7%)	1	(2.3%)	44 (100.0%)
衣類害虫用殺虫剤	44	(100.0%)	0	(0.0%)	44 (100.0%)



表5 製品表示の実態（芳香・消臭・脱臭剤）

記載事項	回 答				計
	はい	いいえ	無回答		
成分（一部表示含む）	20 (83.3%)	4 (16.7%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)	
含量（一部表示含む）	6 (25.0%)	18 (75.0%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)	
毒性、症状	5 (20.8%)	18 (75.0%)	1 (4.2%)	24 (100.0%)	
応急処置	23 (95.8%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)	
保管場所	24 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)	
使用目的以外の使用禁止	22 (91.7%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)	

<参考> 表5 製品表示の実態（洗剤・洗浄剤等）

記載事項	回 答				計
	はい	いいえ	無回答		
成分（一部表示含む）	31 (96.9%)	0 (0.0%)	1 (3.1%)	32 (100.0%)	
含量（一部表示含む）	29 (90.6%)	1 (3.1%)	2 (6.3%)	32 (100.0%)	
毒性、症状	14 (43.8%)	16 (50.0%)	2 (6.3%)	32 (100.0%)	
応急処置	30 (93.8%)	2 (6.3%)	0 (0.0%)	32 (100.0%)	
保管場所	28 (87.5%)	4 (12.5%)	0 (0.0%)	32 (100.0%)	
使用目的以外の使用禁止	29 (90.6%)	2 (6.3%)	1 (3.1%)	32 (100.0%)	

<参考> 表5 製品表示の実態（殺虫剤・防虫剤等）

記載事項	回 答				計
	はい	いいえ	無回答		
成分（一部表示含む）	39 (88.6%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)	
含量（一部表示含む）	25 (56.8%)	18 (40.9%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)	
毒性、症状	15 (34.1%)	26 (59.1%)	3 (6.8%)	44 (100.0%)	
応急処置	39 (88.6%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)	
保管場所	43 (97.7%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)	
使用目的以外の使用禁止	39 (88.6%)	4 (9.1%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)	

表6 製品表示に成分の毒性、発現症状を記載しない理由  
(芳香・消臭・脱臭剤)

理 由	件数
健康被害を起こす可能性がある成分は含有してないため	4
健康被害を起こす可能性がある成分は微量であるため	1
消臭成分は慢性毒性試験済みであるため (必要がない)	1

<参考>表6 製品表示に成分の毒性、発現症状を記載しない理由  
(洗剤・洗浄剤等)

理 由	件数
法規制、自主規制に記載義務がない	3
毒性は成分というより製品全体の問題のため記載していない	3
製品としては、使用上の注意に記載	1
製品に記載スペースがない	1

<参考>表6 製品表示に成分の毒性、発現症状を記載しない理由  
(殺虫剤、防虫剤等)

理 由	件数
通常使用の場合、問題にならない	4
法規制、自主規制に記載義務がない	4
健康被害が発生したら医師の診察を受けるよう記載している	3
製品に記載スペースがない	2
取り扱い業者に事前に技術指導している	2
詳細はMSDSに記載している	1
成分、含有量から判断して極端に毒性が低い	1
健康被害には個人差があるため一概に記載できない	1
健康被害のデータがない	1
毒性を記載した場合悪用される可能性がある	1

表7 健康被害事故発生状況別の業者責任認識（芳香・消臭・脱臭剤）

	回 答			
	あり	なし	わからない	計
小児・痴呆症がある高齢者の誤飲	4 (16.7%)	9 (37.5%)	11 (45.8%)	24 (100.0%)
成人の不慮の誤使用	4 (16.7%)	12 (50.0%)	8 (33.3%)	24 (100.0%)
成人の意図的な誤使用	0 (0.0%)	22 (91.7%)	2 (8.3%)	24 (100.0%)
自殺目的の摂取	0 (0.0%)	22 (91.7%)	2 (8.3%)	24 (100.0%)
他殺、いたずら	0 (0.0%)	21 (87.5%)	3 (12.5%)	24 (100.0%)

<参考> 表7 健康被害事故発生状況別の業者責任認識（洗剤・洗浄剤等）

発生状況	回 答			
	あり	なし	わからない	計
小児・痴呆症がある高齢者の誤飲	3 (9.4%)	8 (25.0%)	21 (65.6%)	32 (100.0%)
成人の不慮の誤使用	3 (9.4%)	13 (40.6%)	16 (50.0%)	32 (100.0%)
成人の意図的な誤使用	2 (6.3%)	25 (78.1%)	5 (15.6%)	32 (100.0%)
自殺目的の摂取	0 (0.0%)	27 (84.4%)	5 (15.6%)	32 (100.0%)
他殺、いたずら	0 (0.0%)	25 (78.1%)	7 (21.9%)	32 (100.0%)

<参考> 表7 健康被害事故発生状況別の業者責任認識（殺虫剤・防虫剤等）

発生状況	回 答			
	あり	なし	わからない	計
小児・痴呆症がある高齢者の誤飲	5 (11.4%)	13 (29.5%)	26 (59.1%)	44 (100.0%)
成人の不慮の誤使用	1 (2.3%)	17 (38.6%)	17 (38.6%)	44 (100.0%)
成人の意図的な誤使用	0 (0.0%)	41 (93.2%)	3 (6.8%)	44 (100.0%)
自殺目的の摂取	0 (0.0%)	41 (93.2%)	3 (6.8%)	44 (100.0%)
他殺、いたずら	0 (0.0%)	37 (84.1%)	7 (15.9%)	44 (100.0%)

表8 製品表示等改善による事故防止の可能性（芳香・消臭・脱臭剤）

	回 答			計
	はい	いいえ	無回答	
製品表示や製品の改善により 健康被害事故が防止できるか	14 (58.3%)	10 (41.7%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)

<参考>表8 製品表示等改善による事故防止の可能性（洗剤・洗浄剤等）

	回 答			計
	はい	いいえ	無回答	
製品表示や製品の改善により 健康被害事故が防止できるか	18 (56.3%)	11 (34.4%)	3 (9.4%)	32 (100.0%)

<参考>表8 製品表示等改善による事故防止の可能性（殺虫剤・防虫剤等）

	回 答			計
	はい	いいえ	無回答	
製品表示や製品の改善により 健康被害事故が防止できるか	22 (50.0%)	19 (43.2%)	3 (6.8%)	44 (100.0%)